

平成 28 年 10 月 19 日

教職員 各位

学 長

副学長（広報担当）

## Twitter や Facebook などのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS） 利用の際の基本ルールについて

昨今、SNS は広報活動の有力なツールになっている一方、発信された情報は一瞬にして世界に伝達されるため、情報の取り扱いには注意が必要です。

本学の広報活動において SNS を積極的に活用するため、また、いわゆる炎上等の不測のトラブルを招かないため、「SNS 活用基本ルール」を作成しましたので、SNS による情報発信を行っている方はご一読ください。

以下は「長岡技術科学大学○○課」や「長岡技術科学大学○○研究室」など、大学の一組織のアカウントとして発信する場合のルールとしますが、個人において SNS を使用されている方もトラブルには十分に注意してください。

### 【SNS 活用基本ルール】

#### 1. ソーシャルメディアの定義

この基本ルールにおけるソーシャルメディアとは Twitter、Facebook、ブログに代表される、インターネットなどをを利用してユーザが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段を指す。

#### 2. SNS への投稿時に遵守すべき事項

- ・第三者を差別、誹謗中傷するものは掲載しないこと。
- ・個人情報等に十分配慮すること。
- ・読者が誤解をするような表現は避けること。
- ・掲載する情報はイベントの告知や大学の活動の様子などに限定すること。
- ・原則として読者の回答を求めるような投稿はせず、情報発信にのみ使用すること。
- ・本人の許可がある場合を除き、個人を特定するような写真や業務上知り得た情報、機密情報は発信しないこと。
- ・発信した情報に関し攻撃的な反応があった場合は、冷静に対応し、無用な議論となることは決して行わない。トラブルがあった際は広報担当副学長および学長戦略課評価・広報係に速やかに報告すること。
- ・投稿前に投稿者以外の者が内容を確認することが望ましい。
- ・その他公序良俗に反しない。

本件に関する連絡先

総務部学長戦略課 評価・広報係

内線：9209

メール：skoho@jcom.nagaokaut.ac.jp